【資料－4】

加茂川総合内水対策計画の推進について

1．アクションプログラム（実行計画）

加茂川総合内水対策計画（平成 25 年 2 月策定）に位置付けられた対策を着実に推進していくため、アクションプログラム（実行計画）を作成し、PDCA サイクルにより進捗管理及び改善を行う。

1）内容

アクションプログラム（実行計画）には以下を定める。

① 対策の具体目標
② フォローアップ項目
③ 事業計画
④ 実施状況、課題等

2）進捗管理

加茂川総合内水対策協議会は、作成したアクションプログラムに基づき、進捗状況、課題等の情報を共有するとともに評価を行い、必要に応じて課題に対する対策方針の決定、計画の見直しを実施する。協議会は毎年1回（5月～6月）に開催する。

＜加茂川総合内水対策計画のPDCAサイクル＞

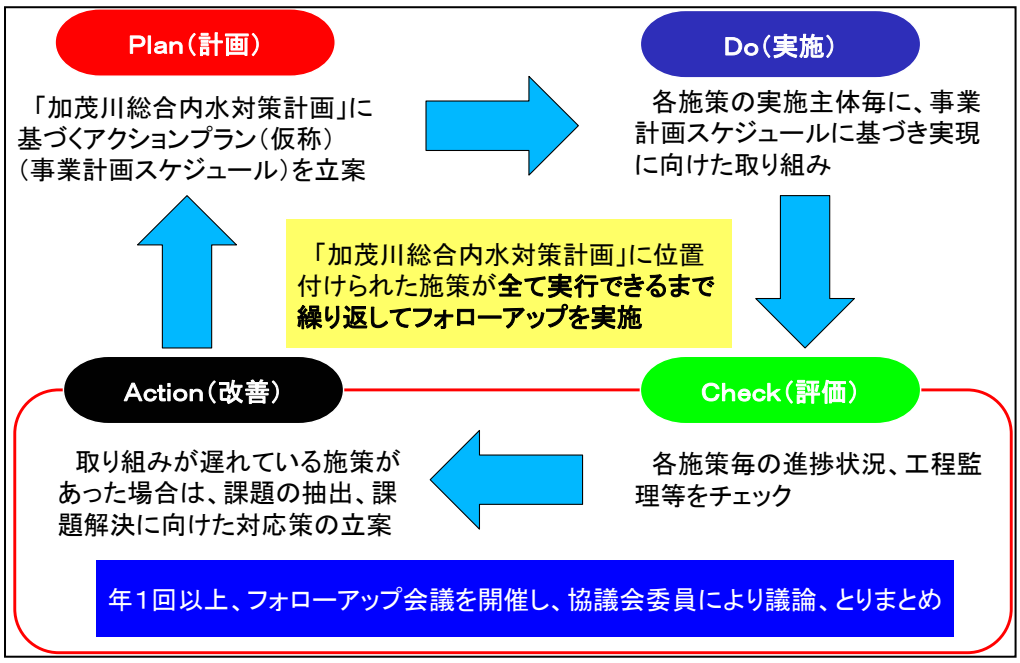

※加茂川総合内水対策計画「5.計画の進捗管理　図-5.1」

2. 超過洪水対策の検討について

計画を上回るいわゆる「超過洪水」が発生した場合においても、できるだけ被害を軽減するため、既設施設を活用しながら、ソフト、ハード対策が一体となった総合的な被害軽減対策を「自助」、「共助」、「公助」の精神のもと地域住民や関係機関と連携して進めていてく。

（1）避難路の確保

超過洪水時においても、地域の幹線道路が冠水して利用できなくなることを防止するため、幹線道路の嵩上げについて検討を行う。

（2）避難所の設置

浸水被害の生じやすい草笛地区や深田地区には、避難所となりうる公共施設が無いことから、超過洪水時においても人的被害を回避できるよう、浸水の恐れのない避難所の設置について検討を行う。

（3）水防倉庫の設置

避難所の設置と合わせ、万が一の場合に備えて水防倉庫の設置についても検討を行う。

（4）ため池の再生

かつて流域内に存在していたため池の流出抑制効果を検証し、必要に応じてため池の再生について検討を行う。

（5）流域変更

現在は、加茂川左岸に集まった雨水は加茂川へ流入しているが、加茂川の負荷を軽減させるため木曽川本川へ直接排水することについても検討する。